

出水だより

防災まちづくり版 第二号

発行
出水住民福祉
聯合協議会
出水学区自主防災会

今年の自主防災会ブロック別研修会では、『避難経路の確認』と『防災まちづくりマップの検討』を実施しました！

出水学区では、安心・安全に住み続けられる災害に強いまちを目指して京都市や専門家と連携し、平成二十八年度から「防災まちづくり」に取り組んでいます。そこで今年の自主防災会ブロック別研修会では、「避難経路の確認」と「防災まちづくりマップの検討」を、各町内代表、防災委員、日赤委員の皆さんとともに実施しました。

事前に各町の集会所や避難所までの経路についてご確認していただいた上で、ブロック毎に地図上に集約し、学区全体として重要な避難経路や対策を検討すべき箇所などの確認を行いました。また、これまで役員会で検討してきた防災まちづくりマップに関する意見交換も行いました。

今回の成果は、今後の「防災まちづくりマップ」や、来年度に予定している「防災まちづくり計画」の作成に反映させる予定です。

これからも皆さんと一緒に学区全体で取り組んでまいりますので、ご協力をよろしくお願いします。

◎ブロック別研修会の内容

ブロック別研修会は、4ブロック毎に分かれ、七月二十四日、三十一日、八月一日に以下のプログラムで開催しました。

①防災基礎情報と防災まちづくりについて

まず、次に示す防災に関する基礎情報や防災まちづくりを確認しました。近畿地方は現在、地震の活動期に入っていること

- ・花折断層地震が起きた場合、出水学区では震度6強が予測されている
- ・出水学区では、燃え広がりや避難・救助の困難さが予測されること
- ・他地区の事例紹介

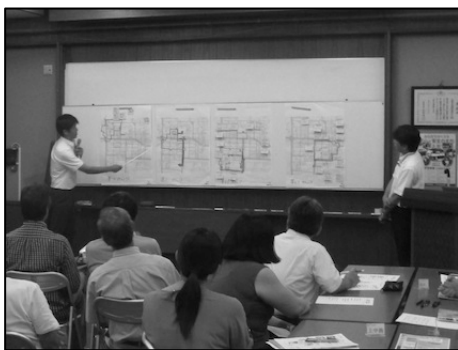
- ・京都市の地域の防災性を高める支援制度（すぐにできる対策）の紹介（※裏面をご参照ください。）
- ・これまでの出水学区での防災まちづくりの取組の紹介

②ブロック別避難経路と危険箇所の確認

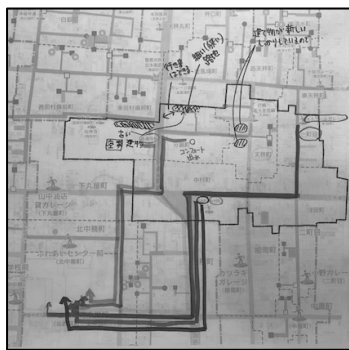
次にブロック毎に分かれて、各町集会所と避難所までの主となる避難経路、防災上危険が想定される箇所を地図上に集約し、お互いに確認しました。

③全員で確認

最後に、各ブロックの地図を全員で確認し、学区全体としてみた避難経路のあり方や重要な経路を共有しました。この後、防災まちづくりマップについて検討しました。（裏面へ続く）



▲最後に全員で避難経路を確認



▲ブロック毎に避難経路を図上に集約

すぐにできる対策の例①
～袋路で2方向避難を確保～

袋路に避難扉を設置すると、災害時に2方向避難ができるようになります。→出水学区の事例

公園など
道路
袋路

▲防災基礎情報「2方向避難」できる扉の例

防災まちづくりマップを検討しました！

ブロック別研修会では、「防災まちづくりマップ」も検討しました。これまで役員会等で検討してきた叩き台をもとに、「旗あげアンケート」という方法で、「ご意見をいただきました。叩き台について「よい」「概ねよい」というご意見が多かったですが、重要なご意見もいただいております。今後は、これらのご意見を踏まえ、出水学区にふさわしいマップづくりを進め、防災訓練や防災まちづくりを活用できるものに仕上げて参ります。皆さまの引き続きのご協力を、よろしくお願いいたします。



この防災まちづくりマップは？

番号	ご意見	集計
1	よい	27
2	概ねよいが、少し意見がある	12
3	あまりよくなく、意見がたくさんある	1
4	よくない	0
5	その他	1

旗あげの結果の例。
少数のご意見を確認し、
全員で共有します。

【防災まちづくりマップにいただいたご意見（抜粋）】

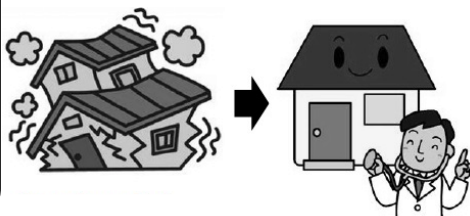
- ・全世帯に配布するに当たっては、一般の方にマップの意図するところを周知する必要がある。
- ・町内の集合場所を確認すべき事項を記載してはどうか。
- ・スマホでウェブ上にて閲覧できるようにしてはどうか。
- ・子供たちにも理解してほしいので、見やすい工夫が必要である。
- ・訴えたいところを目立つようにメリハリが必要だと思う。
- ・避難経路は災害時の状況に応じて判断するべきなので、マップには書かない方がよいのではないか。

すぐにできる対策に取り組みましょう！

（※支援制度もあります）

昭和五十六年以前に建築された建物は、地震時等に倒壊するおそれがあり、しっかりと耐震化することで、ご自身の命を守るだけでなく、まちの安全性の向上にもつながります。また長い間、空き家で維持管理が不十分な木造建築物については、除却することにより、まちの防災性を高めることができます。

このようなすぐにできる対策に取り組み、ひとつひとつまちを安全にしていきましょう！詳しくはそれぞれの問合せ先までご連絡ください。



★住宅の耐震化について

：地震に対する安全性を診断する「耐震診断士」の派遣や耐震改修計画の作成、耐震改修工事に対する助成を行い、木造住宅の耐震化を支援します。なお平成二十九年度は、耐震診断が無料です（※昭和五十六年以前に建てられた住宅（旧耐震の建物）が対象）。

【問合せ先】京都市住宅供給公社 京・安心すまいセンター
電話：（075）744-1631

★老朽木造建築物除却について

：古くなった木造建築物の除却に必要な費用を補助します。立地条件や跡地等の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【問合せ先】京都市都市計画局 まち再生・創造推進室
電話：（075）222-3503

※他にも様々な支援制度を用意しています！